

土地改良区からのお願い

..... 亀田郷全水系における適正な水管理について

日頃用水管理にご協力いただきまして大変ありがとうございます。

亀田郷の用水は水利権により河川から取水出来る量が決まっております。限りある用水を掛け流すことにより水不足を引き起こしますので、水口の適切な管理をお願いします。掛け流しを見つけた際は組合員皆様からも水口を閉めていただくか、水利調整委員または分区長へ連絡してください。

また、漏水を防止することでも用水の無駄をなくすことにもなります。水尻や畦を確認し漏水を減らすよう努めてください。

電気料金が高騰しております。細やかな用水管理は下流部での水不足の解消、揚水機場の電気料金の軽減になります。限りある用水です、これまで以上に一人一人が細やかな水管理と節水に努めていただくようお願いいたします。



..... 道路、用排水路の地先管理を徹底してください

分区費・入作分区費を廃止して2年が経ちます。ですが、地先管理のされてない農地、道路、水路が一部あるようです。亀田郷だより等でもお知らせいたしましたが、再度確認のためご一読ください。

所有及び耕作する農地と周りの道路水路を各々の組合員が地先管理(除草・泥上げ)することとなっております。周りの迷惑とならないよう、日頃から農地、道路、水路の管理を心がけてください。また畦の草刈りが不十分な方もいらっしゃいますので道路水路の除草と合わせて徹底してください。

地先管理をする上で、不明なことがありましたら地先の分区長または亀田郷土地改良区地域課に相談し管理していただくようよろしくお願いいたします。

＊地先管理の範囲とは 耕作する農地に面した用水路・排水路・道路です。

..... 不法投棄の防止にご協力をお願いします

例年、農道・水路に一部の心無い人によってさまざまな廃棄物が投棄されて農地を取り巻く環境が脅かされ、施設の維持管理に支障が出るばかりか多額の処理費用も掛かっています。

不法投棄は犯罪です。目撃された方は、車のナンバー等を控え、最寄りの警察署や当土地改良区へご一報ください。